

所有関係構文と派生的意味解釈

大倉直子

Possessive-Relationship Constructions and Derivational Thematic-Interpretation

Naoko Okura

本稿では、非動作主主語と目的語の間に広い意味での所有関係がみられる構文を「所有関係構文」とし、統一的分析を試みる。この構文の主語は非動作主であるが、その意味役割は一義的でなく、経験者、受益者、被害者、道具など、多様な解釈を受けることを、様々な例文を通して考察する。そして、これらの意味役割は、述語や内在格から直接付与されるものとは性格を異にすることを示し、所有関係から派生的に解釈される意味であることを論じる。それはすなわち、統語構造の左周辺部 (left-periphery) にあって意味とのインターフェイスを担う位置に、そのような関係性を認可する機能範疇があることを示唆していると考えられる。この機能範疇を、Diesing (1992) の議論をもとに存在前提句 (existential Presuppositional Phrase) と仮定し、その存在前提句に所有者主語が移動しているとすれば、種々の所有関係構文が統一的に分析できることを論じる。

*所有関係 *所有者 *意味役割 *非動作主主語 *前提性

1. 関係項と所有関係構文

名詞句が統語上に現れ、認可されるのにはいくつかの方法がある。最も一般的なものは、動詞の項構造を充足する項として現れ、動詞から意味役割を与えられることであろう。

(1) 太郎がりんごを食べた。

言語科学研究第10号（2004年）

(1) の名詞句「りんご」は、動詞「食べた」から「対象」の意味役割を与えられ、文中で認可されていると考えられる。では、次のような例ではどうだろうか。

- (2) a. 都市の破壊
b. 敵軍が都市を破壊した。

(2a) では、「都市」と「破壊」という2つの名詞句が「の」でつなげられて並んでいる。しかし、この2つの名詞句の関係については、意味的に平行な (2b) の文をもとにして、「都市」は「破壊」の内項として機能していると考えられることができる。つまり、(2a) の「都市」は、「破壊」から「対象」の意味役割を与えられ認可されているのである。

一方、動詞によって意味役割を与えられなくても、認可される名詞句もある。

- (3) a. 太郎の父親
b. 花子の腕
c. 犬の尻尾

(3a-c) は、(2a) と同様に2つの名詞句が「の」でつなげられているが、(2a) の「破壊」をもとにしたような項構造はない。(3a) の「父親」は「太郎」に、(3b) の「腕」は「花子」に、(3c) の「尻尾」は「犬」に、固有の関係性をもって結び付けられ認可されているのである。このような項を「関係項」と呼ぶ (Williams 1981, Haegeman and Guéron 1999)。(3a) にみられる関係性は、「血縁・親族」関係であり、(3b) (3c) は「不可分所有」関係である。高橋 (1975) では、両者ともあわせて、広い意味の「所属」関係と捉えている。主要部名詞句とこのような深い関係性を持たない名詞句は、関係項として認可されない。

- (4) a. 鳥の翼
b. #鳥の鼻
(5) a. 鍋のフタ
b. #鍋のスイッチ

Possessive-Relationship Constructions and Derivational Thematic-Interpretation

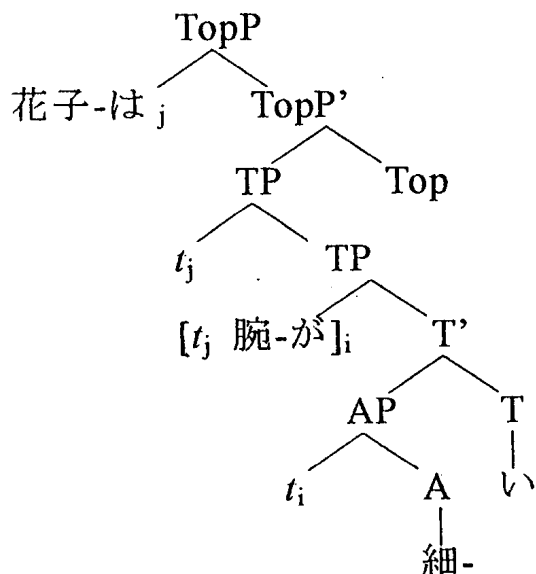
#は、意味的に容認性が低いことを表す。(4b)の容認性が低いのは、一般的に「翼」は「鳥」の存在を前提としているが、「鼻」は「鳥」の所有物としては周辺的なため、また(5b)の容認性が低いのは、鍋にフタはあるが、スイッチは(普通は)無く概念的に結び付きが弱いためであろう。いずれにしても、関係性をもとに名詞句が統語上で認可されるには、主要部名詞句の存在が関係項にとって前提とされていなくてはならない。このように、関係項の認可と解釈は、統語と認知のインターフェイスに位置する問題である。

議論を元にもどそう。(3b-c)では、不可分所有関係にある関係項の名詞句が、「の」でつながれて主要部名詞句に隣接して現れたが、二つの名詞句はこのように常に隣接して現れるわけではない。

(6) 花子は腕が細い。

(6)の文では、「花子」は主題の位置にあり、一方、「花子」の所有物である「腕」は、「が」格で表示されて主語位置にある。このような「不可分所有構文」は、生成文法でも様々な言語で盛んに研究されてきた(Kayne 1975など)。主に議論の対象となる点は、(i) 離れて現れる所有者と所有物の関係性をどう保証するか、(ii) 述語から離れて現れる名詞句(所有者)の意味役割は何か、(iii) その解釈をどう導くか、ということである。長谷川(1999: 93)では、次のような分析を提示している。(6)の文を例にとると、(i)については、所有者「花子」が「花子の腕」という名詞句で「細い」の補部に基底生成され、次に「所有者上昇(possessor ascension)」という操作を経て表面上の位置に上がっていくとしている。また、(ii)については、「所有者」という特殊な意味役割を立てずに、基底生成された位置で「花子の腕」が述部「細い」から「対象」の意味役割を付与されるとしている。(iii)に関しては、移動した「花子」は、(i)の移動で形成される連鎖により基位置に残した痕跡と結び付けられると考え、その基位置は意味役割付与位置なので、解釈が保証されるとしている。以上の派生を(7)に示した。

(7)



このような分析では、「花子」の「腕」という関係性が捉えられ、また、名詞句は基底構造において、述語の補部の位置で、述部から意味役割が付与されるという一般的な原則を維持することができる。¹

しかし、Hasegawa (2001) でもいくつか論じられているが、所有者が主語となる非動作主主語の構文は以下のように広く観察される。そして、所有者の意味役割の解釈は、経験者、受益者、被害者など多様であり、所有者に与えられる意味役割が、基底生成される位置、すなわち述語の補部で与えられる「対象」だけでは、不十分であるように思われる。むしろ、先に少しふれたように、主要部名詞句とその関係項の間関係性が、統語構造のどのレベルで認知的に解釈されるかを考えることが重要であるように思われる。以下は、主要部名詞句の所有者が、主語となって現れる構文の例である。本稿で扱う非動作主主語の解釈を、()の中に示した。

● 経験者主語構文²

- (8) 太郎が腕を折った。 (＝腕を骨折した)
- (9) 山田さんが胃を切った。 (＝胃の手術を受けた)

Possessive-Relationship Constructions and Derivational Thematic-Interpretation

●受益者主語構文

(10) 花子が(美容院で)髪を染めた。(=髪をカラーリングしてもらった)

(11) 田中さんが虫歯を抜いた。(=虫歯を抜いてもらった)

●間接被害者主語構文³

(12) 私は、落雷で家を焼いた。(天野 1991 : 196)

(13) 田中さんは、昨日の台風で屋根を飛ばした。(天野 1991 : 196)

●再帰構文

(14) 朝顔がつるを伸ばした。

(15) 太郎が目を腫らしている。

●無生物主語再帰構文

(16) 昨日の嵐で、クルーザーがスクリューを毀した。

(高橋 1975 : 4 (一部改変))⁴

(17) スイッチを切り忘れたら、電熱器がヒューズを飛ばした。

さらに、主語と目的語の間に密接な関係があることによって認可されるものに道具主語使役構文がある。ここでの関係性は、所有関係ではないが、概念的には非常に近接した関係であると考えられる。

●道具主語使役構文

(18) ポットが湯を沸かした。

(19) トースターがパンを焦がした。

この道具主語使役構文については、第4節で詳しく述べる。以上に見てきた (8) - (19) の構文には、次のような特徴がある。すなわち、

- (i) 他動詞を用いながら、主語はその動作主として解釈されず、経験者、受益者、被害者などの多様な解釈を受ける。
- (ii) 主語となるのは、目的語に現れる主要部名詞句の関係項(所有者)である。
- (iii) その関係項(主語)の意味役割は一義的には決められない。従って、「述語の補部に基底生成され、述語から対象の意味役割を付与される」という説明だ

言語科学研究第10号（2004年）

けでは不十分である。

以下では、関係性が決定的な役割を果たすこれらの構文を「所有関係構文」と呼び、認知とのインターフェイスを探りながら、統一的な説明を与えることを試みる。さらに、佐藤（1994, 1997）で「介在性の表現」として論じられている、「山田さんが家を建てた」「花子が洋服をつくった」のような、主語が動作主でなく注文主として解釈できる構文について、意味的には上に挙げたような構文と類似点が認められるが、統語的には区別が必要であることを論じる。

2. 所有関係構文の成立条件

前節でみた所有関係構文には、成立条件に、いくつかの重要な共通点がある。

まず1つめに、すでに論じたように、所有関係が必要とされることである。⁵ 経験者主語構文や、受益者主語構文では、目的語に現れる名詞句が、主語の不可分所有物でない場合は、主語は経験者や受益者ではなく、動作主の解釈を受けることになる（竹沢1991、鈴木2003）⁶。以下の例文では、コロン（:）の後に一般的な意味解釈を記した。

● 経験者主語構文

(20) 太郎が腕を折った。

a. 腕が太郎の腕：太郎は経験者で、腕を骨折した⁷

b. 腕が太郎の腕ではない：太郎は動作主で、暴力的に他人の腕を折った

● 受益者主語構文

(21) 花子が（美容院で）髪を染めた。

a. 髪が花子の髪：花子は受益者で、髪をカラーリングしてもらった

b. 髪が花子の髪ではない：花子は動作主（美容師など）で、客の髪を染めた

また、天野（1991）でも一部指摘されているが、間接被害者主語構文では、主語が目的語の所有者でない場合は文の解釈が困難になる。

(22) a. 私は、落雷で家を焼いた。

Possessive-Relationship Constructions and Derivational Thematic-Interpretation

- b. *私は、落雷で田中さんの家を焼いた。

再帰構文、無生物主語構文でも同様である。

- (23) a. 朝顔がつるを伸ばした。
b. *朝顔がへちまのつるを伸ばした。
(24) a. 昨日の嵐で、クルーザーがスクリューを毀した。
b. *昨日の嵐で、クルーザーがモーターボートのスクリューを毀した。

所有関係構文の成立条件として2つめに挙げられるのは、使われる動詞が達成動詞 (Vendler 1967) であることである。主語と目的語の間に所有関係があっても、動詞が活動動詞であれば、構文は成立しない。⁸ このように動詞のタイプが文の成立に関わることは、間接被害者主語構文に関しては天野 (1991) で、また、「結果性の含意」という観点から佐藤 (1994, 1997) で言及されている。⁹

● 経験者主語構文

- (25) *太郎が腕を押した。 (太郎が押された経験者の解釈で)

● 受益者主語構文

- (26) *花子が髪をなでた。 (髪をトリートメントしてもらったような受益者の解釈で)

● 間接被害者主語構文¹⁰

- (27) *田中さんは昨日の台風で窓をたたいた。
(風に窓をたたかれた被害者の解釈で)

● 再帰構文

- (28) *朝顔がつるをフェンスにさわった。

これらの構文に達成動詞が使われるということは何を意味しているのでしょうか。動詞のタイプについて、もう少し詳しく考えてみよう。達成動詞は、対象の結果状態という下位事象を含んでいる (Levin and Rappaport 1995、影山 1996、長谷川 1999 など)。動詞の分類は、研究者によって多少違っているが、以下に大体の意味範囲を図示する。

言語科学研究第10号（2004年）

(29)

| | | |
|----------------------------------------|-------------------|---------------------------------|
| 上位事象 | ----- CAUSE ----- | 下位事象 |
| <u>[x ACT (ON y)]</u> | | <u>[(y) BECOME [y BE AT z]]</u> |
| 活動動詞 | | 状態・変化動詞 |
| (自動詞：走る、泳ぐ) | | (状態動詞：ある) |
| (他動詞：たたく、押す、なでる) | | (状態変化動詞：壊れる、切れる、入る) |
| 達成動詞 (使役変化動詞) ¹¹ ：壊す、切る、入れる | | |

この図のように、達成動詞は上位事象が下位事象を引き起こすという意味範囲、あるいは概念構造を持つ。そして、統語的には、xが外項に、yが内項に対応する。影山 (2002) では、「木が芽をふく」「コンピュータがミスを生じる」のような「自他の対応がある非対格動詞」では、x=zになるという分析を提示している (影山 1996 の「脱使役化」「反使役化」の操作も参照)。また杉岡 (2002) では、「風の勢いが強まる」「風が勢いを強める」のような、主語が変化の主体で、目的語が主語の部分または性質である構文を「自発変化他動詞構文」と呼び、変化の主体 (主語) と対象 (目的語) の同質性に着目して分析している。¹²

これらの分析を考慮した上で、問題に立ち戻ってみよう。所有関係構文が成立する条件として、主語と目的語の間に所有関係がなくてはならないこと、そして、動詞のタイプとして、達成動詞が使われなくてはならないことを観察した。これらのことから、この構文が表す意味を考えると、「動作の影響を受けて状態変化をこうむった結果物を、主語が所有している」というように一般化することができるのではないだろうか。そして、そのような結果物を所有する主語が、現実世界とのインターフェイスで、「経験者」「受益者」「被害者」などの多様な解釈を受けると考えられる。そうだとすると、統語派生の最後の段階で解釈される意味役割があるということになるであろう。

具体的に、「経験者」という意味役割について考えてみよう。典型的な「経験者」は、心理・感覚述語によって付与される。

- (30) a. 太郎は、花子のことが心配だ。
 b. 洋子は、光がまぶしい。

Possessive-Relationship Constructions and Derivational Thematic-Interpretation

このような文の主語の「経験者」という意味役割は、「心配だ」「まぶしい」などの述語によって直接付与される。しかし、今までみてきたような所有関係構文(例：(8)「太郎が腕を折った」)の主語に与えられる「経験者」は、そのような述語から直接付与される「経験者」とは、直観的に性格が違うように思われる。所有関係構文の「経験者」は、特定の述語から付与・認可されるのではなく、むしろ主語名詞句と状態変化をこうむった目的語との間の所有関係から、派生的に解釈されるのである。Hasegawa (2001) で論じられている「京子が(その一言に)気持ちをなごませた」のような例文も、結果的になごんだ気持ちを主語が所有していることから派生的に主語が「経験者」と解釈されるので、ここで論じている所有関係構文の一種と考えられよう。

3. 所有関係構文の統語構造

前節では、所有関係構文が成立する条件として、主語と目的語の間に所有関係がなくてはならないこと、そして、動詞のタイプとして、達成動詞が使われなくてはならないことを観察した。そして、そこから、「動作の影響を受けて状態変化をこうむった結果物を主語が所有していること」が、この構文が表す意味であることを論じた。状態変化をこうむった結果物の所有者である主語が、現実世界とのインターフェイスで、「経験者」「受益者」「被害者」など多様に解釈されると考えられる。

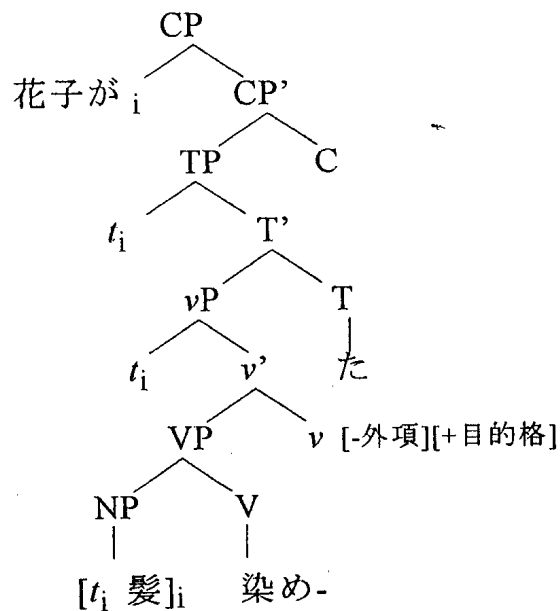
所有関係構文の意味が明らかになったところで、統語構造を考えてみよう。一般的に、文の形式として、命題の外側に、人間が与える意味、すなわち様相(modality) や、発語内の力(illocutionary force) つまり陳述・疑問の区別などがあると考えられる。生成文法では、時制を含んだ命題句 T(ense) P(hrase) の外に、そのような意味とのインターフェイスとして CP という機能範疇を置いている。CP の内部には、Top(ic) P(hrase) (主題、すなわち旧情報の句)、Foc(us) P(hrase) (焦点、すなわち新情報の句)、Mod(al) P(hrase) (様相の句)、C(omplementizer) P(hrase) (疑問・陳述に関わる句) などが仮定されてきた(最近の研究では Rizzi 1997 参照)。これらの投射に移動してくるものは、演算子(Operator) と考えられている。そこで、所有関係構文においても、所有者は一般的な主語位置である TP にとどまらず、外界とのインターフェイスである CP に上

言語科学研究第10号（2004年）

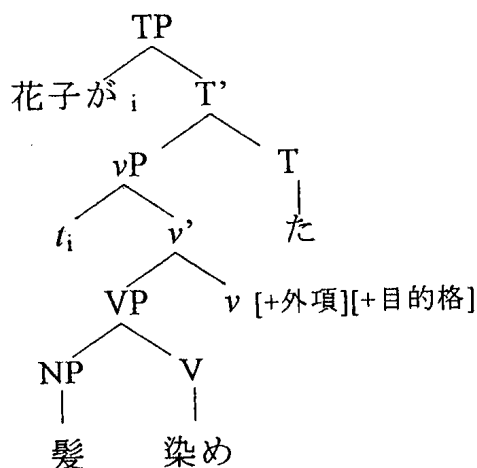
がっていると考えたい。これは、三上（1960）以降の分析で、「象は鼻が長い」のような文で「象」が主題化して時制命題句（TP）から主題句（TopP）に上がっていると考えるのと同様である。そして、その位置から所有者は演算子として、所有物を束縛すると仮定する。以下に構造と派生を図で示す。また、Hasegawa（2001）に従って、*v*の素性によって動作主/非動作主が分けられると仮定する。

(31) 花子が髪を染めた。

a. 所有関係構文



b. 他動詞構文



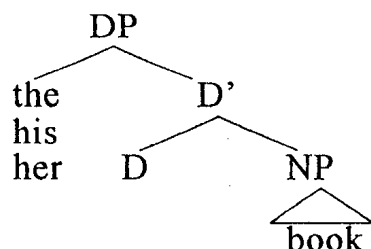
所有関係構文では、(31a)のように、所有者の「花子」が所有物の「髪」と1つの構成素（名詞句）を成して、述語「染める」の補部に生成される。その後、所有者の「花子」はTPを経てCPに上がり、そこから所有物を束縛する。そのことによって、「花子」は、派生的に「受益者」として解釈される。一方、他動詞構文では、(31b)のように「花子」は最初から*vP*の指定部に生成され、*v*から「動作主」の意味役割を付与される。このように、「花子が髪を染めた」のような文は、2つの派生を取る可能性があり、2通りの解釈が可能となる。

それでは、所有者が上昇する位置は、CPの中でもどのような場所と位置づけられるだろうか。所有者は、英語のような定/不定があるシステムでは、限定詞

Possessive-Relationship Constructions and Derivational Thematic-Interpretation

の位置に現れる。

(32)



すなわち、所有者は、所有物の存在を前提とする強限定詞 (strong determiner) と似ている。そして、Diesing (1992) では、存在前提 (existential presuppositionality) があるような名詞句は、VP の内部から IP (TP) に上昇するとしている。Diesing は、統語構造から意味構造への写像規則を仮定し、IP を 3 叉構造にしているが、IP の上、すなわち CP に、前提性を認可する機能範疇があると考えれば、2 叉構造で説明でき、特に写像規則のような意味論規則を立てなくてもよい。例えば、次のようなドイツ語の例文を考えてみよう。

- (33) a. …weil ja doch [zwei Cellisten] in diesem Hotel abgestiegen sind.
 b. …weil [zwei Cellisten] ja doch in diesem Hotel abgestiegen sind.
 (Diesing 1992 : 78)

(33) は、「二人のセロ弾き “zwei Cellisten” がこのホテルの部屋をとった」という意味の文であるが、注目したいのは、主語である「二人のセロ弾き」“zwei Cellisten” と、「実際に」という意味をもつ副詞 “ja doch” の相対的位置である。Diesing によると、ドイツ語の主語は、IP (TP) にも VP (vP) にも現れることができるが、“ja doch” のような副詞の上に現れる主語は IP 位置に、下に現れる主語は VP 位置にあると考えられる。そして、(33b) のように、“ja doch” の上、すなわち IP に現れた主語だけに、前提性の解釈が現れる。このことは、前提性を持つ主語名詞句は、普通の主語名詞句より高い位置にあることを示しており、それを IP よりさらに上の機能範疇 CP と考えても問題はない。む

言語科学研究第10号（2004年）

しろ、そのような特殊な意味を持たせる機能範疇にあると考える方が自然な分析であると思われる。この機能範疇を、Diesingの使っている「存在前提“existential presupposition”」という用語にならって、「存在前提句“existential Presuppositional Phrase”」と呼び、“ex-PresP”と略すことにしよう。そして、日本語の所有関係構文においては、所有者は、基底では名詞句と結びついて強限定詞のような役割を果たしていたのであるが、名詞句から分離して主語位置に移動した後は、存在前提句 ex-PresP に上昇し、所有物を束縛することで、結果所有の意味解釈が生じると考えたい。¹³

日本語の所有関係構文において、所有者が移動していることを示すデータをみてみよう。英語では、特定の (specific) な名詞句から、要素を取り出せないことが観察されており (Chomsky 1973、Fiengo and Higginbotham 1981)、「特定性条件 (Specificity condition)」といわれている。

- (34) a. Who_i did you see [a picture of t_i] ?
 b. *Who_i did you see [that picture of t_i] ?
 c. *Who_i did you see [John's picture of t_i] ?

(34a) の名詞句は、不定なのでそこから “who” を抜き出すことができるが、(34b-c) は、定名詞句からの抜き出しなので、文法性が落ちる。日本語には英語のような定冠詞はないが、数量子が名詞句の前にあるとき、この特定性効果が認められる。

- (35) *?何個のりんごを買いますか？

特別な状況 (例えば、りんごの集合の中からさらに特定の個数の組を選ぶというような状況) でなければ、(35) のような表現を使うことはできない。このような特定性条件をふまえた上で、次のデータを考えてみよう。

- (36) a. 太郎は3枚の写真を見た。
 b. *?太郎は (事故で) 3本の指を切った。

Possessive-Relationship Constructions and Derivational Thematic-Interpretation

(36a) は普通の他動詞構文で主語は動作主であり、(36b) は所有関係構文で主語は経験者の解釈を受ける。(36a) の「写真」、(36b) の「指」がそれぞれ太郎のものと解釈された場合、(36b) は (36a) に比べて容認性が落ちる。この2つの文の違いは、次のように分析できる。

- (37) a. 太郎_iは [3枚の pro_i 写真] を見た。
 b. *?太郎_iは (事故で) [3本の_n指] を切った。

普通の他動詞構文の場合は、(37a) のように移動がないが、所有関係構文では、(37b) のように主語が移動する。つまり、先に (31b) の図で示したように、他動詞文の主語は vP の指定部に生成されるが、所有関係構文では、(31a) の図のように、所有者である主語は所有物と構成素 (名詞句) を成して生成され、そこから主語位置まで上昇する。しかし、(37b) に示したように、主語は特定性条件により定名詞句の中から移動することはできないので、文法性が落ちると考えられる。さらに、(38) の文に観察される文法性の違いに着目したい。¹⁴

- (38) a. *?太郎は (事故で) 3本の指を切った。
 b. 太郎は (事故で) 3本の指を失った。

(38a) (38b) のいずれの文でも、主語「太郎」の意味役割は「経験者」であり、目的語「指」の不可分所有者である。しかし、文法性に差が観察されるのはなぜであろうか。これは、(37) で分析したように、所有者がどこに生成されるかの違いによると考えられる。(38a) (= (36b), (37b)) は所有関係構文であり、主語の「太郎」は、所有物の「指」と構成素 (名詞句) を成して生成され、そこから「3本の」を越えて上昇するために文法性が落ちると分析した。つまり、最初の構造では、動詞「切る」の内項は1つだけである。これに対し、(38b) は、動詞「失う」が、基底構造で経験者と対象の2項を取るなので、主語「太郎」は、対象「指」とは別に生成されると考えられ、「3本の」を越えるようなことは起こらない。これは、主語が担う「経験者」という意味役割には、述語から直接付与されるものと、派生的に解釈されるものがあり、後者、すなわち所有関係構文の主語

言語科学研究第10号（2004年）

は、前者の主語とは生成される場所も性質も異なるという本稿の主張を支持する現象である。動詞から直接付与される「経験者」は、所有関係構文の派生的に解釈される「経験者」とは異なり、主語と目的語の間の所有関係に影響されないことを確認しておこう。

- (39) a. 山田さんが田中さんの書類を切った。
 (「山田さん」は「経験者」ではない)
 b. 山田さんが田中さんの書類を失った。
 (「山田さん」は「経験者」)

以上に見たような特定性条件は、他の所有関係構文にも観察される。

- (40) a. 山田さん_iは (空襲で) [_i家] を焼いた。
 b. ??山田さん_iは (空襲で) [3軒の_i家] を焼いた。

(40b) のように、定名詞句からの所有者の移動は容認性が低いので、被害者の解釈が出にくくなる。

次に、形容詞を使って移動を検証してみよう。フランス語のある種の不可分所有構文では、全体の性質を記述する形容詞で所有物が修飾されると、非文になることが観察されている。以下の例文では、所有者を斜体で、所有物の名詞句を[] で、問題の形容詞句を下線で示す。

- (41) a. *Le coiffeur *lui* a peigné [les cheveux soyeux].
 ‘美容師が彼女の [絹のような髪を] とかした’
 b. *Pierre *lui* a lavé [les mains sales].
 ‘ピエールが彼の [汚れた手を] 洗った’
 (Vergnaud and Zubizarreta 1992: 603)
 c. *Je *lui* ai lavé [les cheveux blonds].
 ‘私は 彼女の [ブロンドの髪を] 洗った’ (Guéron 1985 : 50)

Possessive-Relationship Constructions and Derivational Thematic-Interpretation

これと同じような制約が、日本語の所有関係構文にも見られる。以下のように、所有物を形容詞などで修飾した場合、所有者（主語）の受益者・経験者・被害者としての意味解釈は薄れる。

- (42) a. ??花子は茶色の髪を切った。
b. ??花子は汚れた指を切った。
c. ??山田さんは台風で瓦の屋根を飛ばした。

これらの現象も、形容詞句が介入することにより、所有者の移動が妨げられるためと考えられる。

3つめに、すでに (20)-(24) で言及したことだが、他の所有者が介入すると、所有関係構文は成立しない。

- (43) a. 花子が（美容院で）髪を切った。
b. *花子が（美容院で）娘の髪を切った。

- (44) a. 山田さんが空襲で家を焼いた。
b. *山田さんが空襲で隣の家を焼いた。

この非文法性も、形容詞句が主語が、別の所有者（名詞句）の介入により移動ができなくなることによると考えられる。

一方、以下のような例文は、第1節でもふれたように佐藤 (1994, 1997) で「介在性の表現」として論じられているものである。意味の上では所有関係構文と類似性がみられるが、別の所有者の介入を許すことから、統語的には所有関係構文と区別すべき構文であると考えられる。おそらく、メトニミーなどの観点から論じるべき構文であろう。

- (45) a. 秀吉が大阪城を建てた。
b. 秀吉が家来の城を建てた。

言語科学研究第10号（2004年）

- (46) a. 太郎が（テーラーで）スーツを仕立てた。
b. 太郎が（テーラーで）息子のスーツを仕立てた。

次に、目的語を問うときの疑問詞の選択から、前提性について考えてみよう。

- (47) a. 太郎が枝を折った。
b. 太郎が何を折ったの？
- (48) a. 太郎が腕を折った。
b. *?太郎が何を折ったの？
c. 太郎がどこを折ったの？

(47a) のように、主語が動作主なら、目的語に関して問う場合は疑問詞は (47b) のように「何」になるが、(48a) のように主語が経験者である所有関係構文では、適切な疑問詞は (48c) のように「どこ」になる。つまり、所有関係構文の主語は、自分と所有関係にある物（部分）の存在を前提としているので、それを問うときは「(誰の) どこ」という形になる。同様の前提性が、間接被害者主語構文にもみられる。

- (49) a. 山田さんが魚を焼いた。
b. 山田さんは何を焼いたの？
- (50) a. 山田さんは（空襲で）家を焼いた。
b. *?山田さんは（空襲で）何を焼いたの？

このことから、所有関係構文では、前提性が構文の成立に関わっていることが確かめられ、(33) でみたような、Diesing (1992) が論じた前提性のある名詞句の移動を、所有者の移動に援用する分析が妥当であると考えられる。

4. 道具主語使役構文

次に、動作主主語使役文を考察する。道具名詞句は、普通は「で」格で出現

Possessive-Relationship Constructions and Derivational Thematic-Interpretation

し、内在格 (inherent Case) を持つと考えられている。そして、述語が表す活動を可能にする「道具 (Instrument)」の意味役割を担う。以下がその例である。

- (51) a. 太郎がかなづちで釘を打った。
 b. 花子がペンで字を書いた。

一方、日本語では無生物主語を嫌うのであまり生産性はないが、道具を主語にして文を作ることにもできる。第1節ですでにふれたように、本稿で「道具主語使役構文」と呼んでいる文である。

- (52) a. ポットが湯を沸かした。
 b. スプレーが部屋の臭いを消した。
 c. 暖炉が部屋を暖めた。
 d. 洗剤がしつこい汚れを落とした。
 e. トースターがパンを焦がした。
 f. クラブでは、スピーカーが重低音を響かせていた。

(52) の例文においては、主語と目的語の間に所有関係はないものの、概念的には、道具とそれが働きかける特定の対象という密接な関係性がある。その密接な関係性は、動詞由来複合語を使って確かめることができる。動詞由来複合語は、動詞と内項が結び付いたとき、動作主あるいは道具を指すことが観察される。

- (53) a. ネズミを捕る。
 b. ネズミ捕り = ネズミを捕獲する人 (Agent)
 ネズミを捕る道具 (Instrument)

道具主語使役構文では、動詞と目的語でこのような複合語を作ったとき、主語を指示物として指せるような関係が成立している (ただし語彙的な問題であるため、全ての場合にあてはまるわけではない)。

言語科学研究第10号（2004年）

- (54) a. ポットが湯を沸かした。
b. 湯沸かし = ポット
- (55) a. スプレーが部屋の臭いを消した。
b. 臭い消し = スプレー
- (56) a. 洗剤がしつこい汚れを落とした。
b. 汚れ落とし = 洗剤

また、道具主語使役構文は、「で」格で道具が表出する場合と異なり、道具が本来の用途ではない使われ方をすると容認性が下がる。

- (57) a. ポットで湯を沸かした。
b. ポットでお茶を/コーヒーを沸かした。
- (58) a. ポットが湯を沸かした。
b. *?ポットがお茶を/コーヒーを沸かした。

(57) は「で」格道具構文である。「道具」という意味役割が、内在格の「で」で具現されているときは、(57b) のように「ポット」が本来と異なる用途で使われても文は成立する。「で」格で具現された「道具」という意味役割は揺るがないのである。しかし、(58b) にみられるように、道具主語使役構文では、道具が本来と異なる用途で使われると、容認性が落ちる。以上のことから、この構文では、関係項（道具）が、主要部名詞句（対象物）との関係性によって認可されていると考えられる。すなわち、「道具」という意味役割は、内在格の「で」格で直接具現される場合と異なり、変化した対象物（目的語）と道具（主語）との所有関係によって派生的に解釈されていると考えられる。これは、所有関係構文の特徴である。

さらに、道具主語使役構文にも、先にみたいろいろな所有関係構文同様、動詞のタイプの制約がかかる。構文を成立させるのは原則として達成動詞であり、活

Possessive-Relationship Constructions and Derivational Thematic-Interpretation

動動詞は使えない。¹⁵

- (59) a. *かなづちが釘を打った。
b. *指圧器がツボを押した。

この制約も、「で」格道具構文ではかからない。

- (60) a. 金づちで釘を打った。
b. 指圧器でツボを押した。

道具主語使役構文にかかるこのような制約は、動詞のタイプの問題ではなく、自律性や内在コントロール、あるいは責任性の問題だとする考え方もあろう。そのことは確かに無視できない要因ではあるが、しかしそれは、無生物主語構文で広くみられる意味的制約である。日本語の道具主語使役構文（所有関係構文）に使われる動詞のタイプが原則として達成動詞であるというのは、この種の構文にかかる制約ではないかと考えられる。

5. 道具主語使役構文と前提性

前節では、道具主語使役構文と所有関係構文の類似性を、主語と目的語の関係性と、使われる動詞のタイプの制約の点から論じた。最後に、このような所有関係構文の主語が移動していると仮定する存在前提句 (ex-PresP) について考えてみよう。

所有関係構文の所有者は、所有物の存在を前提とすることにより、普通の主語位置より高い機能範疇、すなわち存在前提句 (ex-PresP) に移動すること、そしてそこで演算子として働き、所有物を束縛して多様な意味解釈を生じるということをすでに論じた。これは、「象は鼻が長い」のような文において、「象は」が普通の主語位置より高い機能範疇、TopP (主題句) に移動するのと似た操作である。前節でみた道具主語構文も、その成立に前提性が関わってくる。

- (61) a. *?鍵がドアを開けた。
b. この鍵がドアを開けた。

言語科学研究第10号（2004年）

(61a) の「が」格主語は、久野 (1973) のいう中立叙述であり、道具主語使役構文の容認性は低い。しかし、(61b) のように、「が」格主語に「この」が付いて総記の「が」の解釈を受けると、文の容認性が高くなる。これは、強限定詞「この」が付いて前提性が高まることで、「鍵」が存在前提句に移動して、所有関係構文の主語として機能できるようになるためと考えられる。つまり、同じ「が」格名詞句でも、総記の「が」格主語名詞句は、中立叙述の「が」格主語名詞句よりも、高い位置にあると考えられる。¹⁶

Diesing (1992) にならい、所有者を存在前提性のある強限定詞に見立て、普通の時制句 (TP) より高い存在前提句 (ex-PresP) に移動することを仮定したわけだが、言語によっては、実際に所有者が移動する例が見られる。ハンガリー語では、所有者が名詞句の定冠詞の上に移動して、所有物との形態的一致が引き起こされることが観察されている。

(62) a. az én-φ vendég-e-m
the I-Nom guest-poss-1sg
'my guest'

b. én-nek-em a vendég-e-m
I-Dat-1sg the guest-poss-1sg
'my guest'

(Szabolcsi 1983-1984 : 89, 91)

Szabolcsi (1983-1984) は、(62b) は (62a) から派生されるとし、名詞句の中にも、文の CP に相当するような機能範疇があると分析した。Munn (1995) は、この分析をさらに発展させ、D(eterminer) P(hrase) の機能範疇を細分化している。DP は、定・不定冠詞や所有者が生成される位置であり、名詞句について認知システムとのインターフェイスがあると考えられる位置である。その DP の中に、所有者と所有物の関係性が形態的に認可され、解釈される機能範疇が含まれるとすれば、DP と平行的な構造を持つとされる CP にも、そのような機能範疇があるとしても不思議ではない (Cf. Abney 1987)。名詞句から離脱した所有者 (関係項) は、機能範疇で、移動または束縛によって、所有物 (主要部名詞

Possessive-Relationship Constructions and Derivational Thematic-Interpretation

句)との関わりを認可され解釈されると考えられるのである。

6. まとめ

本稿では、非動作主主語と目的語の間に所有関係がある文を「所有関係構文」として考察し、以下のことを論じた。

1. 所有関係構文の成立条件として、直接的な所有関係があること、使われる動詞のタイプは達成動詞であることが挙げられ、所有関係構文の意味は「変化を受けた結果の対象を関係項が所有すること」と一般化される。
2. 所有関係構文の主語として現れる所有者の意味役割は、派生的に解釈される。従って、所有関係構文の主語として現れる「経験者」は、心理・感覚述語から直接付与される「経験者」とは異なるものであり、区別が必要である。
3. 所有関係構文における主語の移動は、それが特定性条件や形容詞句の介在によって制限されることにより確かめられる。
4. 所有関係の認可と主語の意味解釈は、認知システムとの接点であるCPの中に求められ、Diesing (1992)の議論を援用して存在前提句を仮定した。
5. 道具主語使役構文にも、他の所有関係構文との類似点が認められ、同様の分析が可能であると考えられる。
6. 同じ「が」格名詞句でも、中立叙述の「が」の位置と、総記の「が」の位置は異なり、後者はCPの中の存在前提句(ex-PresP)に移動している可能性がある。
7. 他言語の「所有者」のふるまいとして、所有者が機能範疇に移動するハンガリー語の現象がある。

統語上に現れる所有者と所有物の関係性の認可と解釈は、認知システムと深い関わりを持つと思われ、この点において、所有関係構文は、意味と統語のインターフェイスに深く関わり、語彙意味論・統語理論・認知意味論の接点がどうあるべきかの解明へ向けて、格好な現象と思われる。本稿は、そのケーススタディとして、所有関係構文が示す統語的現象と意味的特性を様々な角度から観察・整理し、一つの展望を示したものである。今後は、諸言語における同様の構文の比較対照研究、および、多くの言語で重要な役割を果たしている所有者と所有物の性数の一致現象の研究などを通して、言語システムのより精緻な理論化を進めることが課題となろう。

言語科学研究第10号（2004年）

[謝辞]

本稿は、神田外語大学大学院における2003年度後期の長谷川信子先生の講義「言語学特殊研究(英日対照言語学)」でご教示を頂き起草したものである。長谷川信子先生からは、講義及び論文作成において、重要なコメントや示唆に富むご指摘を数多く頂いた。心より謝意を表す。また、井上和子先生、斎藤武生先生、Robert De Silva先生から貴重なご指摘を頂いたことに深く感謝する。上田由紀子氏、伊藤健人氏、藤巻一真氏、山田昌史氏、綿貫啓子氏からも多くのコメントを頂いた。ここに感謝を表す。

[注]

1. 生成文法のGB理論では、Projection PrincipleとTheta Criterion (Chomsky 1981) により、意味役割は深層構造 (D-structure) で付与され、派生のどのレベルでも維持されると考えられていた。
2. ここでの意味役割の記述や構文の区分・名称は便宜的なものであり絶対的なものではない。後にも述べるが、このような派生的な意味役割は、述語から直接与えられる意味役割とは異なり、多様に解釈されるというのが本論の一つの主旨である。(8) (9) のような構文の主語については、経験者ではなく被害者 (Patient) とする見方もあるし、(10) (11) のような構文の主語も経験者とする見方もある。そのような境界や区別のあいまいさは、これらが派生的に意味を解釈されることを示唆しているといえる。
3. 益岡 (1979) では、このような構文も含めて「経験的間接関与表現」と分析している。天野 (1987, 1991) では、益岡の分析をふまえた上で「状態変化主体の他動詞文」として議論している。
4. 例文原文は、小林多喜二『蟹工船』からの引用で、「一週間前の大嵐で、発動機船がスクリュを毀してしまった。」
5. 多種の構文の成立に所有関係が関わっていることは、長谷川信子先生からも示唆を頂いた。
6. 所有関係は、竹沢 (1991) では「ている」の結果相解釈が生じる条件として、また鈴木 (2003) では「介在性の表現」が成立するときの「働きかけを受ける物」の制約として述べられている。
7. 腕が太郎の腕でも、わざと自分で折った場合は、太郎は動作主の解釈を受け、(20b) と同じ他動詞構文になると考えられる。ここで重要なのは、腕が太郎の腕ではない場合、経験者の解釈は出ないということである。
8. 「(人間ドックで太郎が) 検査 (を) する」「(病院で患者が) 注射 (を) する」「? (エステサロンで花子が) マッサージ (を) する」など、身体に働きかける名詞に軽動詞「する」が付いた動詞では、活動動詞であってもこれらの構文に使えるものが多い。これは、このような動詞の意味役割の付

Possessive-Relationship Constructions and Derivational Thematic-Interpretation

与の仕方が特殊であること (Kageyama 1976-1977, Grimshaw and Mester 1988, Saito and Hoshi 2000 など)、「する」は自他両方に解釈される曖昧な意味をもつことなどによると思われるが、その分析は今後の課題としたい。

9. 動詞のタイプがこのような構文の成立に関わることは、第4回日本語文法学会 (2003) の鈴木容子氏の発表に対する三原健一氏のコメントでも言及された。
10. 注3参照。
11. 天野 (1991) では「動き変化他動詞」、影山 (1996) は「使役変化動詞」という術語のもとに分類されている。
12. 杉岡 (2002) では、「自発変化他動詞構文」は、非対格の構造ではなく、もともとCONTROLという意味関数を含む反使役化 (自発変化) の語彙概念構造を持つと分析している。
13. このような「存在前提」と、情報構造において「焦点」と対になる概念である「前提」とがどのような関連を持つのかは、ここでは追究しない。後者は、生成文法では一般的に、焦点句に移動してきたものが演算子として後に残したものを束縛することで焦点-前提 (Focus-Presupposition) の構造が成立すると考えられているが、Watanuki (in preparation) では、これと異なり、情報構造に基づく Presuppositional Phrase を仮定している。
14. 「失う」を使った例文は、上田由紀子氏の指摘による。
15. コンピューターのように、道具が高い能力を持つ場合は、「コンピューターが質問に答えた」のように活動動詞も可能になる。また、「計算する」「音声化する」のように、軽動詞「する」が付く動詞は、ふるまいが異なる (注8も参照)。
16. Ueda (2002) では、日本語の「ガ-カラ交替文」の「ガ」格主語がTPでなくCPに位置することを議論している。

引用文献

- 天野みどり (1987) 「状態変化主体の他動詞文」『国語学』151: 97-110.
 ——— (1991) 「経験的間接関与表現—構文間の意味的密接性の違い—」仁田義男 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』191-210. くろしお出版.
 影山太郎 (1996) 『動詞意味論—言語と認知の接点』くろしお出版.
 ——— (2002) 「非対格構造の他動詞—意味と統語のインターフェイス」伊藤たかね (編) 『文法理論：レキシコンと統語』119-145. 東京大学出版会.
 久野暉 (1973) 『日本文法研究』大修館書店.
 佐藤琢三 (1994) 「他動詞表現と介在性」『日本語教育』84: 53-64.
 ——— (1997) 「「患者が注射をする」—動詞の意味的焦点と事態の結果のコントロール」『月刊言語』Vol. 26, No. 2: 50-55.
 杉岡洋子 (2002) 「形容詞から派生する動詞の自他交替をめぐって」伊藤たかね

言語科学研究第10号（2004年）

- (編)『文法理論：レキシコンと統語』91-116. 東京大学出版会.
- 鈴木容子 (2003)「「美容院で髪を切る」のような言い方が成立する条件」日本語文法学会(編)『日本語文法学会第4回大会発表論文集』43-51.
- 高橋太郎 (1975)「文中にあらわれる所属関係の種々相」『国語学』103: 1-17.
- 竹沢幸一 (1991)「受動文、能格文、分離不可能所有構文と「ている」の解釈」仁田義男(編)『日本語のヴォイスと他動性』59-81. くろしお出版.
- 長谷川信子 (1999)『生成日本語学入門』大修館書店.
- (2002)「非動作主主語他動詞文の分析: Little vの素性について」『筑波大学「東西言語文化の類型論」特別プロジェクト研究報告研究成果報告書平成13年度V』801-816.
- 益岡隆志 (1979)「日本語の経験的間接関与構文と英語のhave構文について」『英語と日本語と 林栄一教授還暦記念論文集』345-358. くろしお出版.
- 三上章 (1960)『象ハ鼻ガ長イ』くろしお出版.
- Abney, Steven (1987) *The English Noun Phrase in its Sentential Aspect*. PhD dissertation, Cambridge, Mass.: MIT.
- Chomsky, Noam (1973) "Conditions on Transformation," in Steven Anderson and Paul Kiparsky (eds.), *Festschrift for Morris Halle*, 232-286. New York: Holt, Rinehart & Winston.
- (1981) *Lectures on Government and Binding*. Dordrecht: Foris.
- (1986) *Barriers*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Diesing, Molly (1992) *Indefinites*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Fiengo, Robert and James Higginbotham (1981) "Opacity in NP," *Linguistic Analysis* 7: 395-421.
- Grimshaw, Jane and Armin Mester (1988) "Light Verbs and and θ -Marking," *Linguistic Inquiry* 19: 205-232.
- Guéron, Jacqueline (1985) "Inalienable Possession, PRO-Inclusion and Lexical Chains," in Jean-Yves Pollock (ed.), *Grammatical Representation*, 43-86. Dordrecht: Foris.
- Haegeman, Liliane and Jacqueline Guéron (1999) *English Grammar: a generative perspective*. Oxford: Blackwell.
- Hasegawa, Nobuko (2001) "Causatives and the Role of v: Agent, Causer, and Experiencer," in Kazuko Inoue and Nobuko Hasegawa (eds.), *Grant-in-Aid for COE Research Report (No. 08CE1001) Linguistics and Interdisciplinary Research: Proceedings of the COE International Symposium*, 1-35. chiba: Kanda University of International Studies.
- Hoji, Hajime (1985) *Logical form constraints and configurational structures in Japanese*. PhD dissertation, Seattle: University of Washington.
- Kageyama, Taro (1976-1977) "Incorporation and Sino-Japanese Verbs," *Papers in Japanese Linguistics* 5: 117-155.

Possessive-Relationship Constructions and Derivational Thematic-Interpretation

- Kayne, Richard (1975) *French Syntax*. Cambridge, Mass. : MIT Press.
- Kuno, Susumu (1973) *The Structure of the Japanese Language*. Cambridge, Mass. : MIT Press.
- Kuroda, S. -Y. (1969,1970) "Remarks on the Notion of Subject with Reference to Words Like *Also*, *Even*, or *Only*, Illustrating Certain Manners in which Formal System are Employed as Auxiliary Devices in Linguistic Descriptions ; part 1 and part 2," *Annual Bulletin* 3. University of Tokyo.
- Levin, Beth and Malka Rappaport Hovav (1995) *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface*. Cambridge, Mass. : MIT Press.
- May, Robert (1985) *Logical Form*. Cambridge, Mass. : MIT Press.
- Munn, Alan (1995) "The Possessor that Stayed Close to Home," in Samiian (ed.), *Proceedings of WECOL 24* : 181-195.
- Rizzi, Luigi (1997) "The Fine Structure of the Left Periphery," in Liliane Haegeman (ed.), *Elements of Grammar*, 281-337. Dordrecht : Kluwer.
- Saito, Mamoru and Hiroto Hoshi (2000) "Japanese Light Verb Construction and the Minimalist Program," in Roger Martin et al. (eds.), *Step by Step*, 261-295. Cambridge, Mass. : MIT Press.
- Szabolcsi, Anna (1983-1984) "The Possessor that Ran Away from Home," *The Linguistic Review* 3 : 89-102.
- Tsujioka, Takae (2002) *The Syntax of Possessions in Japanese*. New York: Routledge.
- Ueda, Yukiko (2002) *Subject Positions, Ditransitives, and Scope in Minimalist Syntax: A phase-based approach*. PhD dissertation, Chiba: Kanda University of International Studies.
- Vendler, Zeno (1967) *Linguistics in Philosophy*. Cornell University Press.
- Vergnaud, Jean-Roger and Maria Luisa Zubizarreta (1992) "The Definite Determiner and the Inalienable Constructions in French and in English," *Linguistic Inquiry* 23 : 595-652.
- Watanuki, Keiko (in preparation) "Presuppositional Analysis of Scrambling and Right Dislocation."
- Williams, Edwin (1981) "Argument Structure and Morphology," *The Linguistic Review* 1 : 81-114.